

令和3年度 第1回越前市環境審議会

日 時 令和3年5月24日(月)
午後2時から

場 所 市役所 1階 eホール

会 議 次 第

1 開会

2 審議(報告)事項

- (1) (仮称)福井藤倉山風力発電事業 環境影響評価方法書に係る意見
提出について
- (2) 市環境基本計画の改定について
- (3) 市環境審議会 脱炭素社会検討部会の設置について
- (4) その他

3 閉会

越前市環境審議会委員名簿

委員：19人(順不同、敬称略)
うち部会5人

規則区分	役 職 名	氏 名	性 別	備 考	部 会
優れた識見を有する者 (越前市環境審議会規則 第2条第1項第1号)	福井工業高等専門学校 准教授	奥村 充司	男	会長	
	仁愛大学 教授 南越駅周辺整備開発ルール等検討委員会 委員	西出 和彦	男	副会長	
	一般社団法人 武生医師会	河野 陽子	女	—	
	えちぜん環境認証機構 元理事 キョーセー(株) 勤務	右原 まゆみ	女	—	
越前市議会議員 (越前市環境審議会規則 第2条第1項第2号)	越前市議会議員	吉村 美幸	女	—	
関係機関から推薦された者 (越前市環境審議会規則 第2条第1項第3号)	福井県丹南健康福祉センター 環境衛生部長	松浦 與一	男	—	
	武生商工会議所 青年部	有定 耕平	男	—	
	越前たけふ農業協同組合 代表理事組合長	富田 隆	男	—	
	越前市消費者グループ連絡協議会	佐藤 かよ子	女	—	
	越前市女性会 副会長	仲村 恵子	女	—	
	NPO法人男女平等推進協会えちぜん 主事	横山 光	女	—	
	水辺と生き物を守る農家と市民の会 会長	恒本 明勇	男	—	
	武生めだか連絡会 会員	磯野 泰子	女	—	
	エコラブえちぜん 代表	岡部 巴	男	—	
	武生商工会議所 事務局長	藤木 靖夫	男	新任	
	北陸電力株式会社 丹南支店 営業担当課長	奥田 恵治	男	新任	
株式会社福井村田製作所 管理部長	大竹 敏一	男	新任		
越前市産業環境部長	奥山 茂夫	男	新任		
市民からの公募による者 (越前市環境審議会規則 第2条第1項第4号)	市民公募	吉田 聖子	女	—	

(仮称) 福井藤倉山風力発電事業 環境影響評価方法書に対する意見

1 全体的事項について

事業計画、工事計画の検討に当たっては、環境影響の回避、低減について、十分検討するとともに、環境保全措置に関する最新の情報を考慮し、最善の利用可能技術を導入するなど、環境保全に万全を期すこと。

調査地点及び予測地点を適切に設定し、設定理由をわかりやすく示すこと。

本事業実施区域周辺において計画されている他の風力発電事業との累積的、複合的影響について把握するとともに、必要に応じて、調査、予測及び評価すること。

新たな事実が生じた場合等においては、選定された項目及び手法を見直し、専門家や地域住民等の意見を聞いたうえで、調査、予測及び評価すること。また、その結果重大な環境影響のおそれが予測された場合には、事業規模や風力発電機の設置基数の縮小も含め、事業計画を検討すること。

準備書の作成にあたっては、地域住民等が事業の実施に伴う影響を十分に理解出来るよう各評価項目についての調査結果等を具体的かつわかりやすく記載するとともに、具体的な発電期間や非常時を含むメンテナンス体制、期間満了後の取り扱いについて明記すること。

2 個別事項

(1) 騒音、超低周波音および風車の影

風力発電機の稼働に伴い発生する騒音等の十分な低減のため、低騒音・低振動型の機器を選定するなど、風力発電機の機種や配置を工夫するとともに、個別の風力発電機の立地については、住宅等との距離を最大限確保すること。

風力発電施設からの騒音について、閑静な地域に新たな音源が加わることから、その音による地域への影響について、十分配慮すること。

また、騒音等の聞こえ方には個人差があり、住宅環境も異なることから、過去の被害事例等も調査すること。

風車の羽根の回転によるシャドーフリッカーの影響について、その影響が最大限低減されるよう、風力発電機の機種や配置を検討すること。

(2) 動物、植物及び生態系

越前市で野外コウノトリのふ化が確認されていることを踏まえ、最新の情報を考慮し、必要に応じて専門家や地域住民等へのヒアリングを行いながら対象事業実施区域周辺における鳥類の生息・飛翔等にかかる状況を十分な期間及び範囲で調査し

たうえて、事業による影響を予測・評価し、適切に事業計画に反映すること。

熊や猪、鹿等の野生動物の生態系及び資材搬入路の整備に伴う野生動物の行動への影響についても十分調査し、農作物や人への被害が発生しないよう事業計画を慎重に検討すること。

(3) 景観

事業実施想定区域及びその周辺に存在する武生中央公園をはじめとした主要な眺望点から風力発電機が視認される可能性があることに加え、森林伐採や管理用道路の設置等の環境改変による景観への影響が懸念されることから、適切な調査、予測及び評価を行うとともに、専門家や地域住民等の意見も踏まえつつ、風力発電設備の配置や色彩等について十分に検討すること。

また、検討結果を地域住民等に説明する際には、フォトモンタージュを活用して、わかりやすい説明をすること。

(4) 文化財（埋蔵文化財）

事業実施想定区域は周知の埋蔵文化財包蔵地の範囲に含まれないが、造成工事中に遺構や遺物などを発見した場合は、そのままの状態ですぐやかに連絡すること。

(5) 工事の実施に伴う環境影響

事業実施に伴う立木の伐採、搬出計画に係る事前調査を実施し、土地の保全、水源涵養、環境保全等に影響がないか確認し、当該地域及び周辺区域での土砂の流出、崩壊、その他災害が発生しないよう十分に配慮すること。

近年、大雨が短時間に集中することが考えられることから、降水量を十分に考慮した調査を実施すること。

造成等による土砂の流出防止や汚水等の排水対策に万全の対策を講じること。

No.	意見カテゴリ	質問内容	見解
1	1.事業計画	発電は何年間の予定で、その後跡地の活用はどのようになるのか。	事業期間は20年を予定しており、その後の事業継続の可否は土地所有者や地元の皆様との協議が必要と考えています。 事業終了後の施設撤去は、事業者が実施し、緑化等の環境配慮を行う方針です。現時点では風力発電機の配置が未定のため、事業終了後の土地の活用等は決まっています。
2	1.事業計画	強風や落雷による倒壊への対応、又、積雪時の修理、メンテナンスなどはどのようにしているのか。	今後、ボーリング調査等を実施し、安全性に配慮した設計や風力発電機の機種選定等を行います。 運転開始後は適切な点検、管理を行い、倒壊等の災害が発生しないよう対策を講じます。具体的な維持・管理計画については、今後、検討します。
3	3.騒音	重低音・低周波による影響、騒音は感覚公害といわれるように法令値はクリアしても影響がないとは言いきれない。どんなところにどんな影響がでるのか不明。	超低周波音（低周波音を含む）については、「低周波音の測定方法に関するマニュアル」（環境庁大気保全局 平成12年10月）に基づき適切に調査し、地域における代表的な超低周波音の状況を把握した上で予測、評価を行い、適切な環境保全措置を検討します。それらの結果については地域の皆様へ丁寧に説明し、ご理解頂けるよう努めます。
4	3.騒音 4.低周波音	人への影響では低周波や騒音に対する影響についても懸念される。現段階での実測値が無いなどにより予測や推測での判断とならざるを得ない部分もあるのだろうが、地域住民への丁寧で十分な説明とともに理解を求めるようにしていただきたい。	超低周波音（低周波音を含む）については、「低周波音の測定方法に関するマニュアル」（環境庁大気保全局 平成12年10月）に基づき適切に調査し、地域における代表的な超低周波音の状況を把握した上で予測、評価を行い、適切な環境保全措置を検討します。それらの結果については地域の皆様へ丁寧に説明し、ご理解頂けるよう努めます。
5	3.騒音 5.振動	p371 No.5 右欄「事業者の見解」に基づき、風に考慮し、周辺住民等への騒音や超低周波による影響をできる限り低減するとともに風力発電機は、地域住民や眺望等利用者への不快感を含めた影響をできる限り与えないよう低騒音・低振動型の機器を選定すること。	騒音、超低周波音等について調査を行い、住宅等との十分な離隔を確保する等、風力発電機の配置を検討します。また、風力発電機の機種選定にあたっては、経済性、安全性、維持管理等を踏まえつつ、騒音パワーレベルが小さいこと等にも留意します。
6	6.水の濁り	p16「(7)工事中の排水」に基づき、風力発電機や搬入道路等関連施設の設置に係る工事にあたっては、当該工事に伴い発生する濁水等を適切に処理し、環境への影響を低減すること。	工事に伴って発生する濁水等については、沈砂池で一部の土砂等を沈降除去し上澄み液を土壤に浸透させる等、適切に処理します。

No.	意見カテゴリ	質問内容	見解
7	8.風車の影	環境が懸念される項目についての評価の結果 (P281・4-91・表4.4-1 (1) の重要な地形及び地質の環境要素の評価結果の中には、風車の影に係る重大な影響とあるが、この項目で、懸念することは、建設工事や設置により起こりうる地形、地質の変化により、“重大な環境影響のおそれが予測された場合”とは、どのような予測を指しているのかが不明であり、不安を覚えた点である。方法書の中に、記載があるのなら、見落としている可能性もあるので、ご教示いただきたい。	重要な地形及び地質の評価結果における「風車の影に係る重大な影響」との記載は誤りですので、準備書において修正します。 方法書第4章に記載した配慮書段階で予測した「重要な地形及び地質」にかかる影響としては、事業実施想定区域内に露頭する「南条町奥野々の礫岩岩脈」が工事により改変されて、例えば教育用・研究用に利用できなくなる等の可能性があることを想定しています。
8	9.動物	夜間、航空障害灯がつくと人、動物等にどのような影響があるのか。(つくのであれば)	航空障害灯の設置、運用については、今後、航空法、航空法施行規則等に基づいて適切に検討します。「鳥類等に関する風力発電施設立地適正化のための手引き」(環境省自然環境局野生生物 平成23年1月)では、夜間の照明は鳥類やコウモリを誘引する可能性があるとして述べられています。
9	9.動物	越前市ではコウノトリの保護に力を入れて活動していますが、計画を見ますと、今回の藤倉山の施設から敦賀、南越前町、滋賀県にかけて風力発電の施設が連なり、渡り鳥にとっては、かなり危険なものになるのではないのでしょうか。どうしても豊岡と越前市の往復になることが多いと思います。	コウノトリ等の生息、渡り等の状況については、今後の現地調査で把握に努めます。現地調査結果、最新の知見、専門家の助言等を基に、予測、評価を行い、適切な環境保全措置を検討します。
10	9.動物	次に資材の搬入路の管理ですが、頂上から里地まで大きな道路が出来ますと猪・鹿などの害獣が往復しやすくなるので何重もの柵が必要です。特に今年坂口地区にコウノトリが営巣が確認されましたので、大切に育ててやりたいと思います。	資材搬入路の大半は、既存道路をそのまま活用する方針です。今後の現地調査において、イノシシ、シカを含む哺乳類等の生息状況を把握した上で、予測、評価を行い、適切な環境保全措置を検討します。
11	9.動物	脱炭素社会への変革の現代社会を考えると必要なものと思われる。 ただし、環境への影響を重視し、本当に必要な発電量から妥当な風力発電設置数となっているのか。脱炭素の環境に対応した設備を設置することで、他の環境へのダメージがあるのではマイナスとなるので、本末転倒である。 特に、周辺地域に生息している動物への影響、絶滅を危惧される動物への影響も想定され設備の設置並びに保守整備のための道路設置については、いわゆる獣道と交差する事により野生動物の行動範囲への影響もあるのではないかと、例えば通常とは違う行動をとるようになり、周辺の民家の近くや農地へ出没するような行動をとり、農作物や人への被害も予想される。 道路設置のルート選定には慎重に検討いただきたい。	野生動物への影響については、今後の現地調査において動物(哺乳類等)の生息状況等を把握し、その結果を踏まえて、予測、評価を行い、適切な環境保全措置を検討します。工事用道路のルート選定等については、慎重に検討します。

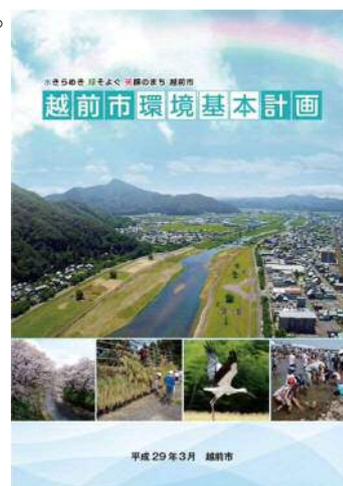
No.	意見カテゴリ	質問内容	見解
12	15.環境全般	<p>持続可能な社会を構築するためには、エネルギー問題においてもエネルギー供給を再生可能エネルギーへと大きく転換させていくなど、大きな改革が必要だと思います。再生可能エネルギーの主力電源化に向けて各国が目標を掲げている中、日本も2030年を目標として、多様な発電方法を組み合わせた電源構成(エネルギーミックス)を実現させようとしています。さらには脱炭素社会に向けて、2050年二酸化炭素実質排出量ゼロを表明します。これらを着実に推進するためには、再生可能エネルギーのひとつである風の力を電気エネルギーに変える風力発電は、積極的に推進されるものだと思います。</p> <p>このような背景の中で、常に重要なことは、持続可能な社会を構築するという視点だと思います。すなわち、どのような方向に転換するにしろ「新たな問題、持続不可能な問題は起こらないだろうか」と問い続け、もし不都合な問題が想定される場合は、未然に防ぐ対策を講じながら、常に持続可能性を追求することが重要だと思います。</p> <p>地球温暖化の問題を解決するためには、可能な限り速やかに地球規模で脱炭素社会を構築するより他に手段はないのだろうと思います。しかし、同時に想定される不都合な問題を見落とさず解決していかなければ、持続可能な社会にはなり得ないと思います。</p>	—
13	15.環境全般	環境への影響を可能な限り回避することをお願いします。	必要に応じて適切な環境保全措置を検討し、環境影響の回避、低減に努めます。
14	16.その他	<p>もし調査以外のことが現れた場合は、住民等や保護団体、専門家の意見を聞いてほしい。</p> <p>特に風力発電がおこす、騒音等については住民に迷惑にならないように最大調査をしてほしい。</p>	<p>今後の現地調査で現状把握に努めるとともに、現地調査結果、最新の知見、専門家の助言等を基に、準備書において予測、評価を行い、適切な環境保全措置を検討します。それらの結果については地域の皆様へ丁寧に説明し、ご理解頂けるよう努めます。</p> <p>また、超低周波音を含む騒音等についても、各種規格、マニュアル等に基づいて適切に調査を行います。</p>

越前市環境基本計画の改定について

1 越前市環境基本計画とは

越前市環境基本計画は、越前市環境基本条例（平成 17 年 3 月制定）に掲げる 5 つの基本理念である、良好な環境の保全と創造に向けた「環境の適切な保持」、「地球環境の保全」、「自然環境の保全」、「健全な環境の維持」、「文化環境の保全・活用」の実現に向け、越前市環境基本条例に基づき策定するものです。

この計画では、豊かな自然環境の保全と再生の活動や、省エネ・省資源を意識したライフスタイルの実践など、私たち一人ひとりが積極的に環境問題に取り組み、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会を構築し、人にも生きものにも優しいうるおいのあるまちづくりを目指します。



2 計画の見直しについて

本市ではこれまで、2007（平成 19）年に越前市環境基本計画（前計画）を策定し、2017（平成 29）年に現在の計画（現行計画）を改定しています。現行計画を策定して以降、国際目標である持続可能な開発目標（SDGs）やパリ協定の実現に向けた機運の高まり、脱炭素社会の構築やマイクロプラスチック対策、食品ロスの削減など様々な環境に関する新たな課題への対応が求められています。

このため、2022（令和 4）年 3 月に現行計画の計画期間が満了することを受け、近年の環境問題やその対策の推進、本市を取り巻く状況の変化等に対応するために、新たな「越前市環境基本計画」（以下、「新計画」という。）への改定を行います。

SDGsとは、2015（平成 27）年 9 月に国連サミットで採択された、持続可能な世界を実現するための 17 の目標と 169 のターゲットで構成される国際社会共通の目標のことです。



資料：国連広報センター「持続可能な開発目標(SDGs)」

3 新計画策定のポイント

新計画は次の3点の視点をポイントと捉え、計画づくりを行います。

① 近年の環境課題や本市を取り巻く環境の変化について盛り込みます

2050年における脱炭素社会の実現に向けた考え方や取組、持続可能な開発目標（SDGs）、マイクロプラスチック問題、食品ロスなど、近年新たに取組が求められている様々な環境課題に対応した計画とします。

また、北陸新幹線新駅周辺のまちづくりの推進など本市を取り巻く環境も変化していることから、これらも考慮した計画内容とします。

② 脱炭素社会の実現に向けた取組みを強化

2015年に合意したパリ協定では、地球温暖化防止のため二酸化炭素削減が国際的に広く求められており、国は脱炭素社会の実現に向け、昨年10月に「2050年カーボンニュートラル宣言」を行いました。

脱炭素社会の実現に向けた動きが加速する中で、越前市は、今年度中に予定している「ゼロカーボンシティ宣言」を記載し、脱炭素社会の実現のため、二酸化炭素の排出削減目標を計画内容に盛り込み、市民・事業者・行政の役割を明記し、目標達成に向けた取組みを強化します。

③ 環境像などを新たな課題に対応

新計画では、環境像や基本方針を時代に即した新たな課題に対応した内容に変更します。その際、アンケートにてキーワード・キャッチフレーズを求め、環境像や基本方針変更の参考にします。

1. 基本理念

- ・市環境基本条例に掲げる基本理念
(地球環境の保全、健全な環境の維持、環境の適切な維持、自然環境の保全、文化環境の保全・活用)

2. 目指すべき環境像

- ・脱炭素をキーワードとしたものへ変更予定
(現：水きらめき 風そよぐ 笑顔のまち 越前市)

3. 環境像の実現に向けて

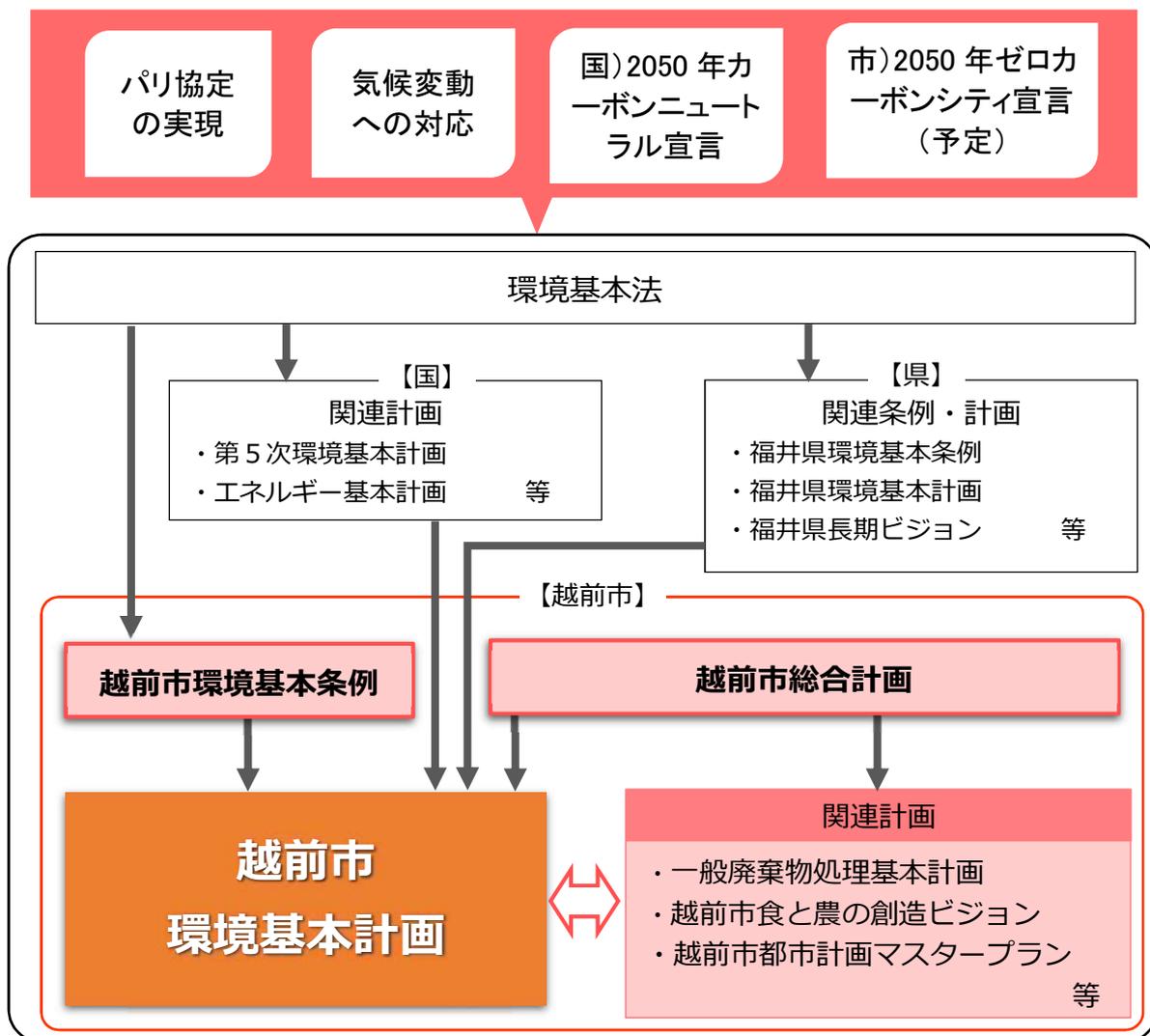
- ・計画の体系として5つの基本方針を設ける
- ・時代に即した越前市らしい表現へ変更予定
現：1) 温暖化防止の貢献する都市づくり
2) 安全で快適に暮らせる都市づくり
3) 自然豊かな魅力ある里づくり・まちづくり
4) ごみ減量に向けた都市づくり
5) 環境共育によるひとづくり

4 計画の位置づけ

新計画は、各種法令や国・県の環境基本計画・地球温暖化対策地域推進計画を踏まえるとともに、「越前市総合計画」を環境面から実現する役割を担っています。

また、新計画は地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の内容の包含を目指します。

【計画の位置づけ（イメージ案）】



5 計画の期間

新計画の計画期間は2022（令和4）年度から2026（令和8）年度までの5年間とします。

年度	2022	2023	2024	2025	2026	2027
計画期間	計画期間 5年間					次期計画期間

6 策定スケジュール

新計画の策定スケジュールは以下のとおりです。新計画の審議を行う越前市環境審議会は、審議会を4回、専門部会を2回開催し、市民・事業者アンケート、パブリックコメントを経て、令和4年3月に改定します。

区分	2021 (R3) 4	2021 (R3) 5	2021 (R3) 6	2021 (R3) 7	2021 (R3) 8	2021 (R3) 9	2021 (R3) 10	2021 (R3) 11	2021 (R3) 12	2022 (R3) 1	2022 (R3) 2	2022 (R3) 3
改定業務	情報収集	コンサル契約	市民・事業者アンケート						パブリックコメント			公表
	調査・分析・素案作成						計画作成					
審議会		○審議会へ諮問(5月中旬)										●市長答申(2月上旬)
		○第1回審議会(5月24日)		○第2回審議会(8月上旬)		○第3回審議会(10月下旬)					○第4回審議会(1月下旬)	
(専門部会)			○第1回専門部会(7月上旬)			○第2回専門部会(9月上旬)						

アンケート調査について

1 調査の目的

本調査は、市民・事業者を対象に意識調査を実施し、環境に関する意識や行動などを洗い出すとともに、今後の環境施策推進の基礎資料とすることを目的として行います。

2 調査の概要

調査方法		概要
対 象	市 民	無作為抽出による市内在住の満 18 歳以上の市民 1,000 人
	事 業 者	無作為抽出による市内の事業者 200 事業所
調 査 票	市 民	A 4 8 ページ程度 (Web 回答可)
	事 業 者	A 4 8 ページ程度 (Web 回答可)
実 施 期 間	令和 3 年 6 月下旬～7 月中旬	
と り ま と め	単純集計、クロス集計、現計画改定時との比較	

3 調査項目と各設問の意図

(1) 市民

調査項目	設問の意図				備考
	前 改 定 時 と の 比 較	現 状 の 把 握	施 策 等 へ の 反 映	そ の 他	
1 あなたご自身のことについて				○	クロス集計に活用
2 環境に対する考えや意識について					
1)環境問題に関する認知度	○	○	○		認知度を把握し、施策に活用
2)環境施策の評価		○	○		現行計画の評価に活用
3 地球温暖化対策について					
1)地球温暖化対策の取組状況		○	○		取組状況を把握し、施策に活用
2)環境に配慮した設備の導入予定	○	○	○		温室効果ガスの削減可能量の算定資料として活用
3)設備を導入する上で、障害となるもの		○	○		課題を施策に反映
4)エネルギー使用量の削減率		○	○		温室効果ガスの削減可能量の算定資料として活用
5)エネルギーの効率化・省エネルギー化を進める上で重要だと思う取組		○	○		施策に反映
4 自然環境や生物多様性の保全について					
1)自然環境や生物多様性に関する取組状況	○	○	○		取組状況を把握し、施策に活用
2)コウノトリが舞う里づくりへの協力意欲		○	○		取組状況を把握し、施策に活用
3)市内の自然や景観で、将来に残したい場所		○	○		取組状況を把握し、地域別指針に活用
5 ごみの減量化やリサイクルの取組について					
1)ごみの減量化やリサイクルの取組状況	○	○	○		取組状況を把握し、施策に活用
2)おいしいえちぜん食べきり運動への協力意欲		○	○		取組状況を把握し、施策に活用
6 環境教育や学習について					
1)特に重要だと思う取組		○	○		取組状況を把握し、施策に活用
7 越前市全体の環境について					
1)望む将来のイメージ			○		環境像に活用
2)環境分野でイメージする単語や言葉			○		環境分野のキャッチフレーズに活用
3)環境を守るために市に進めてほしい施策			○		施策に反映
8 その他（脱炭素に関する自由意見）				○	

(2) 事業者

調査項目	設問の意図				備考
	前改定時との比較	現状の把握	施策等への反映	その他	
1 貴事業所について				○	クロス集計に活用
2 地球温暖化対策について					
1)地球温暖化対策の取組状況	○	○	○		取組状況を把握し、施策に活用
2)環境に配慮した設備の導入予定		○	○		温室効果ガスの削減可能量の算定資料として活用
3)取組を実施する上で、障害となるもの		○	○		課題を施策に反映
4)エネルギーの年間使用量(削減意欲含む)		○	○		温室効果ガスの削減可能量の算定資料として活用
5)再生可能エネルギーの導入・省エネルギー化を進める上で必要だと思う支援		○	○		施策に反映
3 自然環境や生物多様性の保全について					
1)自然環境や生物多様性に関する取組状況	○	○	○		取組状況を把握し、施策に活用
2)取組を実施する上で、障害となるもの		○	○		課題を施策に反映
3)コウノトリが舞う里づくりへの協力意欲		○	○		取組状況を把握し、施策に活用
4 ごみの減量化やリサイクルの取組について					
1)ごみの減量化やリサイクルの取組状況	○	○	○		取組状況を把握し、施策に活用
2)取組を実施する上で、障害となるもの		○	○		課題を施策に反映
5 越前市全体の環境について					
1)環境問題に関する認知度	○	○	○		認知度を把握し、施策に活用
2)ほかの団体等との連携状況		○	○		取組状況を把握し、施策に活用
3)連携している団体とその活動内容		○	○		取組状況を把握し、施策に活用
4)環境分野でイメージする単語や言葉			○		環境分野のキャッチフレーズに活用
6 その他(脱炭素に関する自由意見)				○	

2050年 ゼロカーボンシティの表明について

本市において、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」の実現に向けた取組を着実に進めていくことを、本年8月に宣言します。

● 国の動向

地球温暖化対策の推進に関する法律については、現在開催中の国会にて改正予定であり、第6次エネルギー基本計画についても、今夏の閣議決定を目指して見直しが進められています。

● 全国的な自治体の動向

地球環境を守るため、脱炭素社会の実現に向けた動きが加速する中、既に全国の226市(29.3%)が宣言を表明しており、越前市においても新幹線駅周辺でのスマートシティ形成を謳った基本協定の締結に合わせて表明し、市民や事業者に対する気候危機意識の早期高揚を図ります。

● 表明と市環境基本計画改定との関係

表明は、ゼロカーボンシティの実現に向けた取組を進めていくことを宣言するもので、その具体的な施策等については、現在改定を進めている市環境基本計画に位置付けます。

● 宣言骨子のポイント

越前市ゼロカーボン宣言 (イメージ)	
背景	自治体共通事項
	<ul style="list-style-type: none"> ○地球温暖化が原因とみられる異常気象の多発 ○パリ協定に定める目標と、国の「2050年カーボンニュートラル」宣言 など
目的	自治体の特色
	<ul style="list-style-type: none"> ◎越前市の環境と文化を次世代に引き継ぐ ・1500年の歴史を誇るまち ・コウノトリが舞う里 ・北陸新幹線越前たけふ駅周辺でのスマートシティ形成 など
宣言	自治体共通事項
	○2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにするを目指す

令和〇〇年〇〇月〇〇日
〇〇市長 〇〇〇〇